

**豊中市南部地域の学校跡地に関する
個別活用計画の改訂について**

(答申)

令和5年(2023年)9月

豊中市公共施設等有効活用委員会

目次

I. 答申にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

II. 豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の改訂への意見・・・・・・2

III. 審議経過・審議会委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

<参考資料>

○豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画

I. 答申にあたって

豊中市では、南部地域における諸課題を解消するため、庄内地域における「魅力ある学校づくり」や庄内コラボセンターの開設など南部地域活性化構想の推進が図られています。

豊中市公共施設等有効活用委員会においては、令和5年（2023年）7月に豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の改訂について諮問を受け、主に島田小学校跡地の利活用に関して、南部地域の特性や多様な資源を活かし、地域活性化に繋がるよう留意しながら、地域コミュニティの核となる学校跡地のあり方について審議を行ってまいりました。

豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の改訂にあたっては、当委員会の意見を十分に踏まえて検討していただくことをお願いするものであります。

令和5年（2023年）9月13日
豊中市公共施設等有効活用委員会
委員長 木多 道宏

Ⅱ. 豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の改訂への意見

主な改訂箇所である島田小学校跡地の利活用について、産業振興施設と不登校特例校との掛け合わせにより新たな魅力の創出へ繋がるか、まちの活性化に資する内容となっているか等の視点で審議し、以下のとおり取りまとめましたので、意見として申し述べます。

◆5.1 学校再編のスケジュール(P14)

1	不登校特例校の開校時期が令和9年度の予定となっているが、可能な限り開校時期を早められるよう調整されたい。
---	--

◆5.2 各学校跡地について 5.2.1 島田小学校(P15)

1	民間事業者の誘致について、収益性を鑑みると参画できる事業者は少ない。公募に際しては、資力がある大手事業者や不登校特例校との密な連携を期待できる事業者等の誘致も含め、実効性のある公募を検討する必要がある。
2	まちの4要素は学校跡地の利活用の柱として重要であり、4要素と子どもたちが効果的に結び合う必要がある。例えば、“ものづくり”の要素については、子どもの興味・関心の高い分野も包含できるよう幅広く捉えること、また、“音楽”の要素については、市内で音楽活動できる場の無い中高生へ音楽室等を開放すること等、多岐に渡って検討されたい。
3	広く社会に開くとの観点から、施設整備においては、学校としての安全面をふまえたうえで、産業振興施設と連携していけるよう、教室の計画内容や仕様等を工夫されたい。
4	不登校特例校と産業振興施設、さらには地域との連携のあり方が重要となる。多様な人々が効果的に連携し相乗効果を生み出せるよう、各々を繋げる仕組みづくりが必要である。
5	不登校の理由は多種多様であり、多様なニーズへ対応できるよう整備されたい。子どもの個性を伸ばし尊重できる学校となるよう、“不登校特例校”ではなくポジティブな名称の方が望ましい。なお、文部科学省が“不登校特例校”から“学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）”に名称変更したことに留意されたい。

※項目の後についているページ番号は、【参考資料】豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画のページ番号です。

Ⅲ. 審議経過・審議会委員

◆審議経過

回	開催日	内容
第1回 公共施設等有効活用委員会	令和5年(2023年) 7月31日(月)	・南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の審議
第2回 公共施設等有効活用委員会	令和5年(2023年) 9月6日(水)	・南部地域の学校跡地に関する個別活用計画の審議 ・答申案について

◆委員名簿

	選任区分	氏名
1	学識経験者	井波 洋
2		◎木多 道宏
3		佐野 こずえ
4		深澤 俊男
5		○和田 聡子
6	公募市民	青木 朋美

委員長◎・職務代理○ (区分・五十音順、敬称略)